

(別表1)

助成対象資格

労働安全衛生法及び西伊豆町商工会会長の認めた資格等

(自動車、二輪車免許は除く)

〈参考〉

- ・発破技師免許 ・火薬類取扱保安責任者免状
- ・甲、乙、丁種上級保安技術職員試験、甲、乙種発破係員試験、甲、丁種坑外保安係員試験、甲、乙、丁種坑内保安係員試験に合格したもの
- ・揚貨装置運転士免許 ・揚貨装置の運転の業務に係る特別教育修了書
- ・特急ボイラー技士免許 ・一級ボイラー技士免許 ・二級ボイラー技士免許 ・ボイラー取扱技能講習修了書
- ・小型ボイラーの取扱の業務に係る特別講習修了書
- ・特別ボイラー溶接士免許 ・普通ボイラー溶接士免許 ・ボイラー整備士免許
- ・クレーン運転士免許 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了書
- ・クレーンの運転の業務に係る特別教育修了書 ・移動式クレーン運転士免許
- ・小型移動式クレーン運転技能講習修了書 ・移動式クレーンの業務に係る特別教育修了書
- ・デリック運転免許 ・デリックの運転の業務に係る特別教育修了書
- ・潜水士免許 ・ガス溶接作業主任者免許 ・ガス溶接技能講習修了書
- ・フォークリフト運転技能講習修了書 ・フォークリフトの運転の業務に係る特別教育修了書
- ・車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習修了書
- ・建設機械施工技術検定合格書
- ・小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)の運転の業務に係る特別教育修了書
- ・車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了書
- ・小型車両系建設機械(基礎工事用)の運転の業務に係る特別教育修了書
- ・基礎工事用建設機械の運転の業務に係る特別教育修了書
- ・車両系建設機械(基礎工事用)の作業装置の操作の業務に係る特別教育修了書
- ・車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了書
- ・小型車両系建設機械(解体用)の運転の業務に係る特別教育修了書
- ・ローラー運転の業務に係る特別教育修了書
- ・コンクリートポンプ車の作業装置の操作の業務に係る特別教育修了書
- ・ショベルローダー等運転技能講習修了書
- ・ショベルローダー等の運転の業務に係る特別教育修了書
- ・不整地運搬車運転技能講習修了書 ・不整地運搬車の運転の業務に係る特別教育修了書
- ・高所作業者運転技能講習修了書 ・高所作業者の運転の業務に係る特別教育修了書
- ・玉かけ技能講習修了書 ・玉かけの業務に係る特別教育修了書
- ・研削といしの取り替え等の業務に係る特別教育修了書
- ・動力プレスの金型等の取り付け、取り外し又は調整の業務に係る特別教育修了書
- ・アーク溶接等の業務に係る特別教育修了書 ・電気取扱業務に係る特別教育修了書
- ・機械集材装置の運転の業務に係る特別教育修了書
- ・伐木等の業務に係る特別教育修了書
- ・チェーンソー取扱の業務に係る特別教育修了書
- ・ボーリングマシンの運転の業務に係る特別教育修了書
- ・ジャック式つり上げ機械の調整又は運転の業務に係る特別教育修了書
- ・巻き上げ機の運転の業務に係る特別教育修了書
- ・軌道装置の動力車の運転の業務に係る特別教育修了書
- ・建設用リフトの運転の業務に係る特別教育修了書
- ・ゴンドラ取扱業務特別教育修了書 ・高気圧業務特別修了書 ・四アルキル鉛等業務特別教育修了書
- ・酸素欠乏危険作業特別教育修了書 ・透過写真撮影業務特別教育修了書
- ・粉じん作業特別教育修了書 ・ずい道等の掘削、覆工等の業務に係る特別教育修了書
- ・産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育修了書
- ・産業用ロボットの検査等の業務に係る特別教育修了書
- ・タイヤ空気充填業務特別教育修了書
- ・廃棄物の焼却施設に関する業務に係る特別教育
- ・斜面の点検に対する安全教育修了書
- ・石綿取扱い作業従事者特別教育修了書